

## 2 形 態

### (1) 来所相談・電話相談

電話、はがき等の申し込みにより、来所日時をあらかじめ調整のうえ通知し、相談者の来所により行うものであり、相談の内容によっては電話だけによる相談も行った。

### (2) 要請相談

市町村教育委員会、学校等からの要請により、当該機関の設定する場所に向いて実施した。

### (3) 巡回就学相談

#### ① 事業内容

心身障害幼児・児童の発育状況や教育措置に対する正しい認識を得させるため、各教育事務所管内の各方部ごとに巡回就学相談を実施し、適正就学に関する啓発活動の充実を図った。

#### ② 実施地区と相談件数

県内7教育事務所 計10会場 相談件数87件

- 県 北：保原町（9件）、二本松市（8件）
- 県 中：石川町（13件）、鏡石町（2件）
- 県 南：表郷村（5件）
- 会 津：会津若松市（17件）
- 南会津：田島町（4件）
- 相 双：大熊町（4件）、相馬市（9件）
- いわき：内郷（16件）

### (4) 地域相談室

本県の広大な地域を考慮し、下記の通り「地域相談室」を設置し、相談事業を実施した。

設置場所	住所並びに電話番号
県北地域相談室 (県立聾学校福島分校内)	〒960 福島市森合町6-34 ☎(0245) 31-5013
会津地域相談室 (県立聾学校会津分校内)	〒965 会津若松市一箕町鶴賀字下柳原88-1 ☎(0242) 22-1286
浜通り地域相談室 (県立聾学校平分校内)	〒970-01 いわき市平馬目字馬目崎61 ☎(0246) 34-2202

## 3 現状と課題

現状については、前掲の表1、表2の通りであるが、心身障害児の処遇に関しては、比較的早い時期からの援助が重要であることを踏まえ、その認識の啓蒙・啓発が必要である。また、三つの相談形態（来所相談・派回相談・地域相談）がそれぞれの相談活動を優先させながらも、相互に、補完的な役割を果たせるようにするため、更に機能連携を促進して、心身障害児教育相談のより一層の充実を図る必要がある。

## 第3節・教職員研修事業

### 1 研修講座内容の充実

養護教育センターで行う研修は、県教育委員会が行う基本・専門・特別の3研修区分のうち「専門研修」に位置づけられている。開講初年度にあたる本年度は、本県における養護教育の質的向上を図るため、関係教職員に対して、基本的研修の基盤のうえに、専門的内容についての研修を行い、指導力の向上を図るとともに、併せて学校及び地域社会における養護教育の推進と充実に資することを目的として、特に次の点に努力した。

- (1) 研修講座の内容については、学習指導要領の目標や指導内容を吟味して、講座の内容を構成し、当面する学校の課題を組み入れながら、研修内容の検討を行い、内容の充実した魅力のあるものとなるように努めた。
- (2) 研修の形態は、講義中心となることを避け、講演、研究協議、実技、演習、参観などを、講座内容の特性に応じて組み合わせ、内容の多様化を図りながら研修効果を高めるように努めた。
- (3) 講師は、国立特殊教育総合研究所の所員や心身障害児医療施設の医師を中心に、学校の課題や要請にも直接役立つ事例を豊富に持った実践者を、県内外から幅広く人選することにより、講座内容を一層充実するように努めた。

## 2 教職員の研修講座

講座名	期 間	参加人数	主 要 な 研 修 内 容
軽度心身障害教育研修講座 (病弱・身体虚弱)	6月10日 } 6月12日	小学校 19名 中学校 2名	講演「病弱・身体虚弱児の病理と保健」 国立療養所福島病院小児科医長 藤野純子 講義「病弱・身体虚弱児の理解と指導」 実技「教材・教具の製作」
養護・訓練研修講座 (情緒障害)	6月17日 } 6月19日	盲・聾学校 1名 養護学校 14名 小学校 3名 中学校 1名	講演「情緒障害児の発達診断」 国立特殊教育総合研究所室長 平井保 講義「情緒障害児の母親指導のあり方」 研究協議「養護・訓練の指導」 (1)心身の適応 (2)意思の伝達
リハビリ研修講座 (肢体不自由) (前期) (後期)	6月24日 } 6月26日 12月2日 } 12月4日	養護学校 11名 } 養護学校 11名	講演「肢体不自由児のリハビリテーション」 福島県郡山療育園長 鬼満雅 実技「肢体不自由児の運動機能訓練」 講演「肢体不自由児の動作訓練」 国立特殊教育総合研究所室長 安好博光 講義「肢体不自由児の進路指導」